公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４９４号
鹿児島市牟礼岡３丁目21番11号
債務者　有限会社アフタープランニングＲ
代表者取締役　領家　昌彦
1　決定年月日時　平成23年11月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鳥丸　真人
4　破産債権の届出期間　平成23年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２３年（フ）第１６１０９号
東京都杉並区阿佐谷北４丁目30番６号
債務者　株式会社ロールドール
代表者代表取締役　稲葉　明良
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳賀　成之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６１３９号
千葉県流山市南流山７丁目32番地の３
債務者　株式会社島商
代表者代表取締役　島本　克彦
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　丈
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２３７号
埼玉県朝霞市栄町１丁目７番19号
債務者　有限会社山一商会
代表者代表取締役　山田　貫一
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　一磨
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２６５号
東京都杉並区高円寺北２丁目29番14号　伊藤第二ビル
債務者　株式会社アイ・リンクス
代表者代表取締役　松本　　進
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　久彰
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２７４号
東京都千代田区内神田１丁目10番９号
債務者　株式会社カエデ
代表者代表取締役　青山　正文
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　播磨　鉄治
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２７５号
東京都千代田区内神田１丁目10番９号
債務者　株式会社日本エステートアオヤマ
代表者代表取締役　青山　正文
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　播磨　鉄治
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月２日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６２８０号
東京都江東区扇橋３丁目10番17号
債務者　ケー・シー・エス株式会社
代表者代表取締役　影山　　彰
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　一磨
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３０９号
千葉県君津市中野２丁目３番２号
債務者　新日本改修建設株式会社
代表者代表取締役　鈴木　一夫
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３１０号
千葉県富津市西大和田507番地２
債務者　有限会社鈴木左官タイル工店
代表者代表取締役　鈴木　一夫
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３１１号
千葉県千葉市中央区祐光２丁目７番地　サニータウン227号
債務者　有限会社エス・アール・ビイ
代表者代表取締役　鈴木　　悟
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　恒久
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３１６号
茨城県つくば市篠崎951番地１
債務者　五月女設備工業株式会社
代表者代表取締役　五月女廣子
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　仁志
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３２１号
東京都千代田区飯田橋３丁目11番５号
債務者　株式会社エムブイエヌオー
代表者代表取締役　矢野　　覺
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　紀昌
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３２２号
東京都狛江市東和泉３丁目９番６
債務者　株式会社大光
代表者代表取締役　田中　正則
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　洋史
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３３３号
東京都港区芝１丁目４番３号　藤代ビル２階
債務者　株式会社クロノス・アルファ
代表者代表取締役　蒲池　光宜
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６３３４号
東京都港区芝１丁目４番３号　藤代ビル２階
債務者　株式会社レンジャー
代表者代表取締役　蒲池　光宜
1　決定年月日時　平成23年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　法彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前10時
東京地方裁判所民事第20部